

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1 Tel 092-922-3812		
自己評価作成日	令和03年09月16日	評価結果確定日	令和03年11月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して14年を迎えようとしている「ちくし永岡の里」です。運営理念として「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」を掲げ、日々ご利用者、穏やかで安心な生活を送って頂けるよう、職員一同頑張っております。すぐ近くに、公園も充実しており、現在は「新型コロナ感染拡大予防」の為、赴くことはできませんが、日常的に散歩・買い物などを通して、地域の方との「ふれあい」も充実しています。また、職員は定期的な、研修機会を設け、日々スキル向上に努めています。、笑顔ある職員支援と盤石なチームワークを更に目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ちくし永岡の里」は、筑紫野市郊外に2007年10月に開設した、小規模多機能型居宅介護、住宅型有料老人ホーム併設の、定員9名のグループホームである。コロナ禍以前は、地区の夏祭りや敬老会に参加する等、地域の一員としての交流に努め、2ヶ月毎の運営推進会議にも、地域代表、民生委員、行政、地域包括支援センター職員等、多くの委員の参加を得ていたが、現在は自粛中である。提携医療機関医師の定期的な訪問診療と24時間オンコール対応、看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。働きやすい環境の中で、管理者を中心に経験が長く人柄の良い職員が定着し、家庭的な雰囲気の中で利用者一人ひとりにしっかりと寄り添い、利用者の笑顔が増えたと、家族から感謝の気持ちが寄せられ、信頼関係を築いている、グループホーム「ちくし永岡の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設のモットーである「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」と運営理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」を常に意識づけ、日々実践につなげていけるよう努力している。	法人の運営理念「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」と、モットー「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」を、毎日の朝礼時に唱和して理念の共有に努め実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在の情勢上(新型コロナ感染拡大)地域の方との積極的なコミュニケーションは取りづらくはなっているが、職員の通勤時などには、地域の方に心地よい挨拶は実践できている。	運営推進会議の参加委員から地域の行事や活動の情報を受け、夏祭りや敬老会などに参加して地域住民と交流していたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、自粛している。散歩の途中で近所の方に出会った時には挨拶を交わし、今できる関わりを継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会合・集会への参加はできていないが、日常のご相談があった場合や、入所の相談時、今では書面開催になっているが、運営推進会議を通して地域に向けた発信を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、様々な施設の状況を報告している。現在は書面による報告を行い、文書にて意見交換を地域や、行政、包括等と行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、地域代表、民生委員、行政、地域包括支援センター職員の参加を得ていたが、現在は、新型コロナ感染症対策の為、書面で報告を行っている。参加委員からの意見や質問、情報提供があれば検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス開始に伴う事や、必要な書類関係等の相談を行うなどして、行政と連携をとるようにしている。	管理者は、行政窓口に空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例を相談する等、協力関係を築いている。地域包括支援センターから入居の相談を受ける等、しっかりと連携が取れている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0宣言下でもあり、施設での身体拘束はない。また身体拘束廃止委員会を設置し、定期的な会議を行い、都度身体拘束について議論している。また職員も定期的な研修を行い、スキル向上を図っている。	新型コロナ感染症対策の為、ミーティングも書面で行っていたが、現在少しずつ対面でのミーティングに戻しているところである。ミーティングの中で、身体拘束に関する振り返りを行い、それを基に勉強会を開催し、言葉の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に「虐待防止」についての研修会を行っている。また、虐待チェックシートなどを活用し、日々自己を振り返る事ができる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修を行い「権利擁護について」は職員には周知できており、現場でも実践できている。「成年後見制度」についても職員研修を実施を予定している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者、家族に制度の内容について説明し、窓口である社会福祉協議会に相談出来る体制を整えている。外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、職員一人ひとりが制度の重要性を理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時には、契約の締結時にご家族が、納得されるまでしっかりと説明している。また、料金改定時には、ご家族の同意書を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関には、ご意見箱を設置しておりいつでも意見・要望が寄せられる仕組みがある。また、電話にて、ご様子を報告する際にも、ご意見・要望等をしっかり聞き入れ、対応を行っている。	日々共に過ごす中で、職員は利用者の意見や要望の把握に努め、実現できるよう取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策の為、面会が制限されている中、電話等でこまめにコミュニケーションを取り、家族の意見や要望を聴き取り、出された意見等をホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中で、運営に関する意見や、ケアに関する意見交換はできる環境は整っている。また職員会議を通じて、の活発な意見交換ができています。	新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、しばらく書面を回覧する形でのミーティングを行ってきた。現在、少しずつミーティングを再開しているところであるが、意見を出し易い雰囲気の中、職員は何でも話すことが出来ている。出された意見を検討し、必要時には本部に報告して、職員の意見や提案が反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表を作成する場合、個々の能力を鑑み、本人の納得のもと業務について頂いている。また、本人が、仕事に対してやりがいがあるよう、常に意識をしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員に関しては、本人の意欲を最優先と考え、たとえ無資格であっても採用している。管理者・リーダーは、本人が生き生きと勤務できるよう、環境にも常に意識的に配慮を行っている。	管理者は、職員の特技や能力を活かした役割分担を行い、体力や家庭の事情を汲んだ働き方に配慮し、働きやすい環境の中で職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先し、採用後は法人内研修を受講する事で介護技術の向上を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者に対して、職員は人権に関する研修機会を設けている。日常的にも管理者・リーダーは職員に説明をしており、周知徹底はできている。	職員は、利用者の人権を尊重した介護サービスについて、勉強会やミーティングの中で学び、理解を深めている。特に、排泄に関しての言葉掛けや対応、声のトーンに注意して、言葉で圧力をかけないよう気をつけ、利用者が安心してホームの中で暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に職員の研修を行い、その時その時で研修内容をきめて、時には実技を交えながらの有意義な研修はできている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ禍で、他の事業所、同業者との交流は難しいが、オンラインを活用し多職種間の情報交換・研修は参加できている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人のニーズをしっかりと理解し、そのニーズに沿った計画書の作成を行っている。また、本人の状態に変化があった場合は、速やかにカンファレンスを開催し、都度本人の意向に沿った計画書作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に本人だけでなく、本人を取り巻く環境にも配慮して、計画書を作成その計画書に基づいたサービスの提供に常に心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向を第一に考えて、今本人に必要な最適なサービスの提供ができるよう心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できることを、最大限に生かす取り組みを行っている。ご利用者一人ひとり、できることには限りがあるが、そのなかでも、そのできることを職員は見出して生活できる環境をつくる努力をしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆は大切にしているが、現在の新型コロナ禍では、なかなか家族との接点を見出すことが難しい状況にはなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ禍において、家族・友人との接触を控えている状況ではあるが、電話、手紙等で関係の継続が途切れないように努めている。	永岡地区からの入居もあり、以前に比べて、家族や親戚、知人の面会が増えていたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、面会は制限している。利用者や家族の希望を聴きながら電話を取り次ぎ話してもらったり、LINE通話で顔が合う機会を設ける等、工夫しながら関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで、談話やレクレーションを行い、穏やかに過ごして頂けるような、環境作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	たとえサービスが終了しても、ご家族様からの相談には応じる体制はできている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各ご利用者の生活歴、病歴等を把握し、思いや暮らし方の希望に沿った計画書作りと、その計画に沿ったケアの提供はできている。	日常の関わりの中で、職員は利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。意向表出が難しい利用者には、職員が根気よく寄り添い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始時には、そのご利用者の情報シートを職員全員で共有し、その方の生活環境や、これまでの暮らし、意向等を把握したうえで、サービスを開始している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々ご利用者の状態は変化しているが、毎日の申し送り、情報交換の中で常に、同じサービスが提供できるよう心掛けている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新型コロナ禍で、各方面の社会資源交流を図ることは難しいが、電話・文書にてお互い把握し、それを基にケアの提供を行うよう心掛けている。	ケアマネージャーを中心に、利用者や家族の意向を聞き取り、カンファレンスの中で職員間の気づきや意見を出し合い、話し合っ、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間、介護記録を記入しており、内容は本人が話したこと、健康状態、提供したケア、排泄関連等を常に職員間で情報共有できている。その中で見出した課題があるなら、カンファレンスを行い常に同じケアが提供できる体制は整っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人の現在の状況を鑑みて、必要なケアの提供を行っている。そのケアも個々の状態を観察し、その時その時で支援方法を変更している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用に関しては、新型コロナウイルス感染拡大予防中の為、控えている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、訪問診療にて定期的な健康状態の把握に努めている。管理者・看護師は、主治医との綿密な連携は取れていて、状態が変わった時などは常に報告と、指示を仰ぐ体制はできている。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。現在、全員がホーム提携医による月2回の訪問診療を受けており、看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師は、訪問診療の看護師と連携をとり、日常的にご利用者の状態を報告できる体制はできている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際は、病院の相談員、担当看護師、ご家族からの情報を把握し、退院に向けた協議を行っている。退院の時は、そのご利用者の情報を職員へ周知し、今後の対応がスムーズに行えるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、今のご家族の意向をまず確認をしている。また、ご本人が終末期を迎えるにあたって、都度ご家族とは、話し合いを行い、ご家族が安心して頂けるよう努めている。看取り支援開始に当たっては、ご本人、病院、ご家族、職員で、連携をとって支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に説明を行い、利用者や家族の希望を聞いている。利用者の重度化が進むと、管理者も同席し、主治医と家族との面談を行い、家族の希望を聴きながら方向性を決めている。これまで、10名程の看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修にて、定期的に研修を行っている。事故発生時の対応方法などは、職員に周知できている。今後も定期的に訓練を実施していく予定。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災避難訓練は消防署の指示・指導の下実施できている。地震・水害等による避難に関しては、施設内での垂直避難の訓練を行っている。また、要望があれば、周辺の住民への避難場所提供にも応じる体制はできている。	年2回、消防署や防災設備業者の協力を得て避難訓練を行っている。警報装置、消火器の使い方、避難経路、一時避難場所の確認を行い、2階の利用者9人を安全に避難誘導出来るように訓練している。また、運営推進会議の中で避難訓練を実施し、地域住民の参加を得ている。災害時に備えて、非常食、飲料水、カセットコンロ等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人権を損なうような言葉かけ、対応は慎むようにしている。定期的に介護職としての研修を行っている。	毎朝の申し送り時に法人理念とモットーを唱和し、利用者の尊厳と権利を守る介護サービスを行うことを確認している。特に、排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望・心のSOSには、常に職員は気をかけて、言葉にできない本人の思いを察していけるよう努めている。自己決定ができないご利用者に関しては、ご家族からしっかりと聞き取りを行い、プランに反映させるなどして支援に繋げている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の環境・生活歴から今までの暮らしを元にプランを決定し、ご本人が、ご本人らしい生活が施設でできるよう、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で身だしなみや、おしゃれができないご利用者がほとんどではあるが、職員は、清潔感を第一に、本人らしい身だしなみができるよう、配慮している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員による手作りの食事を提供している。準備や片付けについては、ご利用者にお手伝いを協力して頂くこともあり、ご利用者にとって楽しみなものになっている。	食材の野菜の皮剥きや食器拭き等に利用者に関わる機会を設け、食事に対する興味や意欲を引き出している。職員が交代で作る料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食べる家庭的な雰囲気の中で楽しく食事が出来るよう支援している。パンが好きな利用者の為に、パン食も取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録を行い管理している。また、本人の嗜好に合わせて、水分の内容もその時に適した物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア誘導を行っている。毎日の習慣としての意識付けはできており、自ら口腔ケアに行かれるご利用者もおられる。また、寝たきりのご利用者、終末期のご利用者も職員は口腔ケアは適時に行うことができる体制はできている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に応じた排泄リズムの把握に努めて、本人に適した時間の排泄誘導に心掛けている。失敗時も、さりげなく対応を行うよう心がけている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人態勢で介助する等、利用者一人ひとりの状況に合わせ、出来るだけトイレで排泄出来るよう支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートを活用し、排便な困難な状況にあるご利用者を、管理者・看護師は、職員の報告を受けて、適切な処置を行っている。また、定期的な排便ができるよう、食事・水分摂取に関する配慮も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には隔日で入浴を行っている。入浴時は必ず2人対応で行っており、事故発生予防に努めている。また、汚染時には、その時の状況を考慮して緊急的に入浴をして頂くなど、柔軟な入浴対応が出来る体制はできている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、一日おきを基本としているが、毎日入る事も可能である。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いはいしていない。入浴は利用者職員がゆっくり関わる事ができる貴重な時間として、大切にに取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的な一日の流れは決まっているものの、ご利用者の気分や体調に合わせて対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ご利用者の服薬管理は職員で行っており、飲み忘れ、誤薬事故が発生しないように、3重確認の上服薬して頂いている。また、どのご利用者がどのような薬を服薬しているのかは、ファイルを作成し常に職員が閲覧・把握できる状態にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ご利用者の、生活歴・趣味や嗜好に合わせたレクリエーションも実施している。集団レクリエーションも毎日実施しており、お互いのコミュニケーションもとれるような支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染拡大中の為、外出支援は現在できていないが、基本的には、個々の要望希望・気分転換・運動等の理由で、外出支援は継続的にできる体制はできている。	新型コロナ感染症対策の為、外出は自粛しているが、天気の良い日は外に出て、敷地内のバラや紫陽花の花を愛でたり、無花果やサクランボ、葡萄等の成長を観察しながら外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はすべて、ご家族に委ねており身寄りのない方等は日常生活自立支援事業を利用している。施設では、ご家族・ご本人同意を得た上で「お預かり金」として施設で管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人のご要望・家族のご要望があれば、電話、手紙のやり取りはできるような支援はできている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた、デコレーションを行いご利用者に季節感を感じて頂くような取り組みを行っている。また、玄関、居室、トイレ等の匂いに関しても、できる限る気配りを行い、来設者が不快に感じないような清潔感を持った施設への取り組みを行っている。	室内の採光や温度・湿度に配慮し、整理整頓、清掃、換気を心掛け、利用者が清潔な環境で気持ちよく過ごす事が出来るよう取り組んでいる。また、リビングルームでは、職員手作りのボードゲームやパズルに取り組んだり、職員との会話を楽しみ、明るく居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、テレビ、テーブル、椅子、ソファを配置して、各ご利用者が自由に過ごせるような雰囲気ができおり、その時その時の気分で、好きな場所で他のご利用者と一緒に談話できる環境にある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時は、ご自宅ですぐに使い慣れたものを持ってきて頂き、ご自宅の生活にできる限り近い空間作りで心掛けている。	利用者が使い慣れた家具や布団、身のまわりの物や家族の写真等、本人にとって大切な物を持ち込んでもらっている。その方らしい部屋となるよう、家族に尋ねながら家具や小物を配置し、本人が安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体は、バリアフリー構造になっており、各ご利用者は、職員とともに穏やかな安全な生活を過ごしていくことができる環境にある。		